

### 3. 事業計画書

#### (1) 医療法人社団光生会の事業運営方針

##### 《医療法人社団光生会の目的》

「本社は病院、老人保健施設および診療所を経営し、科学的でかつ適正な医療(及び疾病・負傷等により寝たきりの状態にある老人に対し、看護、医学的管理下の介護及び医療等)を普及することを目的とする。」

この法人目的を基本にして、法人下の各々の事業所ごと運営理念・方針を定めています。

以下に主たる事業所である平川病院、介護老人保健施設ハートランド・ぐらんぱぐらんま・八王子市高齢者在宅サービスセンター長房の運営理念・方針を示すことで、本法人の事業運営方針の説明とします。

#### ① 平川病院の運営理念・方針

平川病院の運営理念  
患者様の不安を取ることに

##### 平川病院の基本方針

- (1) 地域に根ざした安心できる医療
- (2) 精神科医療の充実
- (3) 老人医療における医療と福祉の結合

平川病院は、更に患者様との信頼関係を確立するため、以下のように〔患者様の権利・義務憲章〕を定めています。

##### 〔患者様の権利・義務憲章〕

###### 患者さまの権利

- ①良質で安全な医療を公平に受けられること。
- ②医療を受けるにあたり、個人として尊重されること。
- ③病気や治療、検査などについて十分な説明と情報を受けられること。
- ④治療や検査などについて受けた説明をもとに、自らの意思で選択・決定すること。
- ⑤治療や診断について他の医師に意見を求めること。
- ⑥ご自身の個人情報を守られること。

###### 患者さまの義務

- ①医師をはじめ病院職員に、医療を提供するうえで必要なご自身の情報は詳しく提供してください。
- ②病気や治療に関してわからないことや希望することなどがあればお話しください。

- ③合意のもと決定した治療方針に意欲的に取り組み、病状のよい状態を維持できる生活を目指してください。
- ④他の患者さまも快適な環境で医療が受けられるよう病院内の規則や病院職員の指示に協力してください。

- (2) 私たちは、インフォームドコンセントに努め、必要な情報と説明を提供します。
- (3) 私たちは、患者さまのプライバシーを守り、人権を尊重します。
- (4) 私たちは、患者さまが健康的な生活を取り戻すために、最良の治療環境の場と支援を提供します。

## ② 介護老人保健施設ハートランド・ぐらんぱぐらんまの運営理念・方針

### 介護老人保健施設

#### ハートランド・ぐらんぱぐらんまの運営理念

高齢者の皆様が、住みなれた地域社会、家族生活に復帰することを目標とし、そのための各種サービスを、人間性を尊重しながらケアプランを企て、きめ細やかに介護・看護を提供していく運営を基本としています。

その具体的な展開は以下の基本方針の通りです。

### 介護老人保健施設

#### ハートランド・ぐらんぱぐらんまの基本方針

- (1) 「治す医療から快い療養生活へ」といった老人ケアの基本を踏まえた日常生活サービスを保障します。
- (2) 明るく楽しく、普段の家庭生活に近い雰囲気作りを心掛けます。
- (3) 利用者様個々の病状・障害に応じた適切なケア計画を作成します。
- (4) 生活リハビリを中心としたQOLの向上をはかります。
- (5) 継続して在宅生活が可能となるように、家庭内介護者を支援するために、通所リハビリ（デイケア）、短期入所（ショートステイ）などの居宅介護支援事業を実施します。
- (6) 地域における老人医療・福祉の中核機関としての機能を整備します。
- (7) 家庭復帰をめざす施設として、家庭の絆、家庭との結びつきを出来る限り大切にして、お年寄りとお家族の絆がより深まるようなサポートを提供します。
- (8) 技術、サービス向上のため職員研修を積極的に実施します。定期的に利用者満足度調査等を実施し自己評価を行うとともに、利用者様とお家族からの意見に対しては迅速かつ責任をもって対応します。

## (2)八王子市高齢者在宅サービスセンター長房の運営に関する考え方

### ① 運営理念

私たちは、介護保険の基本理念である「自立支援」の立場から、介護の必要なお年寄りが、生活するその場所で生きがいを回復し、地域の人たちとのかかわりの中で生き生きと暮らせるよう在宅サービスの提供を行います。

そのために、お年寄りのニーズに沿った柔軟なサービス提供を基本にするとともに、それぞれが自立した生活に向けた目標をつくれるよう、医療的管理のもと「機能回復と介護予防」・「生きがいづくり」・「人との絆づくり」の3つをサービスの柱として支援して参ります。

また、お年寄り一人一人の生き方を尊重し、その人らしさを大切にするケアを実践して参ります。

さらに、地域の一般の高齢者の皆様に対しても、センターを気軽に利用できる場を作り、そこでの交流を通して、介護予防についての啓蒙活動と介護予防への積極的な取り組みを支援する活動を行って参ります。

この運営理念のもと、私たちは、次に掲げる基本方針でサービスを提供して参ります。

#### 《サービス提供の基本方針》

##### 1. リハビリテーションと介護予防のプログラム — パワーリハ・個別リハ・集団リハ—

私たちは介護の必要なお年寄りや、将来、疾病や認知症等で要介護状態になる恐れのある人をお年寄りを対象に、地域包括支援センターや、居宅介護支援事業所および医療機関や関係諸機関と連携し、適切なリハビリテーションの機会を提供するとともに介護予防を推進し、心身の健康維持と生きる意欲の回復を支援します。

##### 2. 趣味と生きがいづくりの多彩なプログラム — 一人一人のいきがいづくりをサポート—

私たちは介護の必要なお年寄りに対して、それぞれが役割を持ち、自分らしさを回復して、「もっと元気に！」を合言葉に生きがいをもった在宅生活ができるよう支援します。そのために、趣味を活かし、生きがいのもてる多彩なプログラムを提供します。

##### 3. ゆったり入浴とおいしい料理 — 一人一人の“満足”をサポート—

センターを利用するお年寄りの明日への活力をゆったりと入っていただけ入浴や、手作

りでおいしい昼食を提供し、くつろいだ時間を過ごしていただく中で、はつらつとした活力が回復できるよう支援します。

#### 4. 地域の人たちとともに 一人と人との絆づくりをサポート

私たちは、“デイサービスは出会いの場”を合言葉に、介護の必要なお年寄りが、生きがいを持ち心身の状態を回復させながら、家族や地域の人たちと積極的に交流し、人との絆を回復できるよう支援します。

また、介護の必要なお年寄りを抱えるご家族を支援するために、介護の悩みや相談に対応します。

地元の小学校や保育園等と積極的に交流し、また、地域で行われる盆踊りや各種行事への参加や、センターの各種行事に地域の方々や、ボランティアの方達に参加していただくなど“地域の人とともに”歩むデイサービスセンターづくりを目指します。

## ② 経営方針

### 《利用者第一・サービス第一》

経営については利潤追求を排し、介護職をはじめ多くの職員を配置して、あくまでサービスの向上・利用者満足を第一とします。

## ③ 本事業への参入(継続)意欲

医療法人社団光生会は、地域の皆様の充実した人生と幸福実現をサポートすることを目的に長年にわたり医療・保健・福祉の事業に専心して参りました。その一角として、当センターの開設以来9年以上にわたり、指定管理者として高い満足度をいただけるデイサービスに成長してまいりました。

そして、今後さらに八王子市民の皆様への医療と介護のサービス提供を、病院や介護老人保健施設内ばかりでなく、地域に広げることを大きな目標としています。

その人がその人らしく輝いて生活するためのお手伝い。そのためには地域に一層密着した保健・医療の展開が不可欠です。今まさに「地域包括ケア」が叫ばれておりますが、法人内のみならず、これまでの実績をもとに地域のあらゆる機関との連携を一層強めて、高齢者の皆様が地域の中で暮らし続けることができるようお手伝いをしてまいります。

当法人は病院・診療所・介護老人保健施設の医療と保健・福祉のネットワーク機能とこれまでの経験を最大限に生かし、美山町に築いた医療と老人保健の拠点を背景に八王子市の高齢者在宅サービス事業に対して「自立」「元気」「生きがい」をテーマとして、今後も継続して取り組んで参りたいと決意しております。

### (3)八王子市高齢者在宅サービスセンター長房の管理運営について

#### ①. サービスセンター事業実施計画

##### ア 事業実施の基本的事項

- ・開館日及び営業日

月曜～日曜

原則として年中無休

- ・開館時間及びサービス提供時間

1) 開館時間 8:00～18:00

2) サービス提供時間 9:20～16:30

- ・サービスエリア

送迎片道約30分程度を目安といたします。

##### イ 提供するサービス内容

地域社会を中心としたケアネットワークの拠点として、利用者（家族含む）地域に対して、多角的な機能回復及び介護予防サービスの提供を目指します。また、サービスの提供に際して次に掲げるサービスから利用者が選定したサービスを提供します。

これらのサービスは、WHOの「健康の定義」に基づき『身体的』にも『精神的』にも『社会的』にも健康な状態の維持・回復を目標にしたケアプログラムとして、提供させていただくものです。

- ・機能訓練

#### 1. 身体的側面へのアプローチ 体の機能回復と介護予防サービス

— 予防リハビリテーションプログラムを導入 —

- ・機能訓練 ①ストレッチ体操

②セラバンド、お手玉を使用する体操

③椅子を使用する下肢筋力トレーニング

- ・パワーリハビリ〔筋力トレーニングマシン〕を使用し下肢・上肢の筋力強化を行い、介護予防に役立っています。

- ・個別機能訓練 個別に計画を立て、その人に即した個別機能訓練を行い、身体的介護予防を推進します。また、ゆったりとした入浴によりリハビリ効果を増進します。

#### 2. 精神的側面へのアプローチ 心の機能回復及び介護予防サービス

— 生きがいと役割の獲得プログラムを導入 —

心と体の新陳代謝のために、創作、音楽、季節ごとの行事など、気軽に行える活動で、楽しみながらグループの中で、それぞれの役割も担っていただけます。

また、認知症のお年寄りや、認知症予防のプログラムとして回想法や音楽プログラムを提供いたします。

### 3. 社会的側面へのアプローチ 絆の回復及び介護予防サービス

—絆を深める関わりのプログラム導入—

地域の中で、デイサービスの他の利用者の皆さん、保育園児、小学校児童との交流や地域ボランティアの皆さん及び、ご家族との交流を通じて、人と人との絆を回復していただけるよう支援いたします。

また、相談窓口としての機能も発揮します。

### 4. 家族へのアプローチ 家族を支援する為のサービス

在宅介護を支える要介護者の家族が、休息とリフレッシュの時間を確保できるよう、また安心して社会活動に参加できるよう、できるだけ長く利用時間を設定し支援いたします。さらに、在宅での介護の継続を支援します。

### 5. その他の基本サービス

- ・ **食事** 「食事はおいしく、楽しく食べてこそ、生きる力となり、元気の源となる」を基本に、センターの職員が安全・新鮮を第一とした食材を用い、利用者の嗜好を十分反映し、健康保持増進、食べる楽しみのために、最大限の効果を発揮する食事を提供します。
- ・ **入浴** お楽しみ湯（菖蒲湯、柚湯など）、リフト浴で安全に十分配慮し、リラックスしながら、のびのび・ゆっくり温まって、明日への英気を養っていただきます。
- ・ **送迎** ドアからドアへ。車イスや寝台対応のリフト車でご自宅まで送迎いたします。
- ・ **相談** 健康についての悩みや、サービスの内容・利用方法など、利用者の方だけでなく地域の方々もご相談いただけます。

#### ウ 年間行事予定

四季を通じて、利用者とその季節を感じていただき、ご家族や地域の人々との交流を図れる各種楽しい行事を提供致します。

※資料1 27P～28P「年間行事予定表」参照

## ②. その他の業務について

## ア. 屋内・屋外施設の維持管理

- ・ 屋内・屋外設備維持管理表及び保守管理表に基づき、安全で清潔な施設を維持するよう定期的に管理を致します。

※別紙（1）「設備・備品」参照

## イ. 設備・備品の保守管理

専任の設備管理担当者（常勤）が計画を立てて、設備、備品の管理を行っています。今後も継続して保守管理に取り組みます。

※別紙（1）「設備・備品」参照

## (4) 人員体制について

### ① 職員確保及び採用計画

職員には専門資格を有し、高齢者ケアに意欲的な人材を配置すると共に、欠員が出た場合は前者に劣らぬ人材を新規に採用いたします。又、サービス向上と職員の意欲向上のため、法人を挙げて取り組むキャリアアップシステム、さらに「キャリア段位制度」にも取り組み、人材育成の研修体制を整備し、人事考課制度を実施します。

### ② 職員配置及び勤務体制

事故なく楽しいひと時を過ごしていただけるように、3:1(利用者:職員)以上の割合で職員を配置して利用者をお迎えいたします。

#### 職員配置

(人員は常勤換算)

通所介護事業	通所介護	認知症対応型通所介護
管理者	1	1(介護職兼務)
生活相談員	1	1
看護職員(機能訓練指導員)	1.3	1.3
介護職員(生活相談員兼務各1名)	8.4	3.8
栄養士	0.5	0.5
調理員	1.7	1.7
施設管理 (運転手兼務)	0.5	0.5
運転手	1.7	1.7
その他事務職員等	0.9	0.9



## 職員の勤務時間

- (1) 早出 8:00～17:00 (8時間)
- (2) 通常 8:20～17:20 (8時間)
- (3) 遅出 9:00～18:00 (8時間)

## ③活動記録システム

平成24年度から利用者さまの一日の健康状態、活動の状況などは、Iパッドを使いその場その場で入力することにより、データが記録されます。このことで、全職員がいつでも利用者さまの状態を把握することができ、間違いのない対応が可能となりました。また、絆ノート（連絡帳）への記録も正確となったほか、お一人お一人の活動の写真の取り込みもできることからご家族から大きな評価をいただいています。

## ④人材育成・職員研修

### 1. 人材育成

- ア. 新人教育については、プリセプター方式を取り入れ、1ヶ月マンツーマンで指導します。
- イ. 1ヶ月評価を行う。まだ実践的でない部分については引き続きマンツーマンで指導します。
- ウ. 3ヶ月評価を行う。自己評価を含め基準を達成できれば自立させます。  
※資料1 29P～41P プリセプター方式新人教育参照

### 2. 職員研修

以下の研修に職員を派遣すると共に、年間計画に基づき施設内研修を実施します。

- ア. 東京都認知症実践者研修
- イ. 八王子市主催各種研修
- ウ. 八王子介護保険サービス事業者連絡協議会主催各種研修
- エ. 八王子市保健所主催各種研修
- オ. 施設内研修（認知症・個人情報保護・倫理規定・身体拘束・リスクマネジメント他）
- カ. その他の施設外研修：業務上有効と認められる研修には職員を随時派遣します。

## ⑤職場内安全管理体制

職場内の安全管理体制については以下のように努めます。

### 1) 感染症対策

安全衛生委員会が主体となり、感染症対策マニュアルを随時見直しし、また、常に新聞・テレビ・八王子市よりの「防災情報」等により情報を収集し、万全の体制を持って感染症予防に努めます。また、日常的に職員、ご利用者さま全員でうがい、手洗いを実践。

なお、万一インフルエンザ等感染症が発生した場合は、速やかに八王子市他関係機関に報告し、指導助言を求めるものとし、早期回復に努めます。

## 2) 事故発生防止対策

事故発生防止対策及び事故処理などのマニュアル化により、対応を徹底致します。また、利用者の転倒防止に向けた対策を、通所介護計画に反映させ、必要時はカンファレンスを行い、個別に対応して転倒防止に向けて不断の努力をいたします。また、万が一事故が発生した場合は、市に速やかに報告し指導助言を受け、解決時は速やかに書面をもって市に報告いたします。

## 2) 消防および防災

- ・ デイサービスの実施中に、火災、天災、その他の災害が発生した場合、利用者の避難等の措置を講ずるとともに、管理者の指示で必要な対応を行うこととしています。
- ・ 非常災害に備えるため、消防計画を作成し避難訓練等を実施し、万が一の場合に備え、必要な設備を整えています。
- ・ 防災訓練（避難訓練・通報訓練）は年2回（4月・10月）実施します。

## 3) 利用者の安全管理

- ・ デイサービスに使用する備品等は、清潔に保持し、定期的な消毒を施すなど衛生管理に十分留意する。また、職員に対して感染症等に関する基礎知識の習得に努めます。
- ・ 食事の提供については、厨房設備および食材の衛生管理に十分留意し、厨房職員の細菌検査を月一度定期的に行う。また、6月・7月・8月・9月に於いては月2回の細菌検査を実施し、食中毒等の事故を絶対に起こさないように努力致します。そのための職員教育を徹底致します。

## 4) 職員に対する安全管理

- ・ 虚弱な高齢者に対応することから、常に職員自身の健康管理に留意するよう指導するとともに、年1回以上の健康診断を受診させます。
- ・ 施設の車両、設備、機器の使用に対しては、使用方法について十分な研修を行い、安全運転を徹底し、適切な操作および管理ができるように指導致します。
- ・ 職員が利用者にサービスを提供するにあたり、腰痛防止のためのストレッチ体操を十分に行うなど、健康・安全管理の上で必要な指導を適宜行います。

## 5) 事故補償制度

万一、事故等が発生し、原因が施設および職員に帰するものと考えられる場合の対応としては、株式会社「ウイッシュ」との契約により、損害保険の事故補償制度に加入し、不測の事態に備えます。

## (5)収支見込等

### ① 5カ年の事業収支見込。

年間を通じて、利用率82%以上一日平均32名を最低ラインとし、常に85%の稼働率を目標に運営を行います。※別紙(2)「事業収支見込」参照

### ②管理運営準備経費の見込 (指定管理を継続して受ける場合は不要)

### ③事業運転資金及び資金調達方法

事業運転資金は法人の自己資金を充当します。

### ④経費の削減及び黒字が出た場合の還元を図る方策

人員配置の見直しや時間外勤務の制限等による人件費の削減、委託契約の見直し、光熱費の厳しいチェック、温泉利用の検討など、徹底した経費削減を図ってまいります。

また、これにより黒字が生じた場合は、これまで手が付けられなかった施設・設備の定期点検と修繕、玄関庇の改修のほか、今後生ずるであろう車両更新のための備えとしたいと考えています。

## (6)苦情解決体制について

苦情等対応窓口はセンター管理責任者(センター長)及び生活相談員としています。また、事務所窓口を設置する「ご意見箱」に投函していただく・絆ノートに記載していただく・直接電話でお申し出いただくほか、アンケート用紙及び筆記用具を各テーブルに置いています。このように、利用者からの意見、要望にいつでも対応可能な体制を作り、利用者や家族が安心して意見や苦情を言える体制づくりに努め、サービスの質の向上に積極的に役立てます。

### 1. 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

- (1) 利用者から相談又は苦情等の申し立てがあった場合には、担当者はその内容を傾聴、把握した上で、まずは申し立て者に対し誠意を持って謝罪の気持ちを伝える。
- (2) その後関係者に対して事実関係の確認、調査を行う。
- (3) 調査結果を踏まえて申し立て者に対して結果説明を行い、今後のサービスの改善事項を提示する。
- (4) 寄せられた相談、苦情等の処理に関しては迅速な対応、解決を目指す。
- (5) 解決への全プロセスを通じて居宅介護支援サービスの質の向上に役立てる。
- (6) 事業所、法人では解決できない場合は八王子市へ報告、指導助言を求めるものとする。

### 2. 苦情があったサービス事業者に対する対応方針等

- (1) 利用者からサービス事業者に対しての相談、苦情等の申し立てがあった場合には、その内容を確認、把握する。
- (2) 当該サービス事業者に対して事実関係の確認を行い、まず、利用者への謝罪を促すと

共に、事実関係の確認とサービスの改善を求めるものとする。

- (3) 当事業所の苦情対応窓口対応者は、利用者がサービス事業者に対して、事実関係の説明と結果報告を受けられるための支援を行う。
- (4) 必要に応じてサービス担当者会議を招集、関係者と情報の共有化を図る。
- (5) 解決できない場合には八王子市へ報告、指導助言を求めるものとする。

## (7)自己評価及び第三者評価への取組みについて

東京都福祉サービス第三者評価を、今後は毎年度受審します。なお、当法人では既にこの評価制度に取り組んでおり、八王子市高齢者在宅サービスセンター長房においては25年度に受審し、結果についてはネット上で公開されています。

### ① 自己評価

毎年、東京都介護サービス情報公表制度に基づき評価を行い、その結果はネット上で公開されています。

### ② 利用者評価

利用者満足度調査を年一回アンケート方式で実施します。アンケート集計結果については利用者様宛てに送付すると共に、八王子市には事業報告の資料として提出。センター内においては、どなたにも目に付きやすい場所に掲示して、情報提供しています。

※事業報告31P～40Pアンケート用紙及び平成25年度実施アンケート結果を参照

## (8)個人情報の保護策及び情報公開について

### ①個人情報保護対策

個人情報保護条例を基本として他機関との連絡・連携に際しては、本人および家族の了承のもと個人情報の伝達を行います。また、職員にあつては、退職後も個人情報に関する守秘義務の励行を徹底するため、入職時、「個人情報保護に関する誓約書」の提出を義務付けています。

### ②パソコンによる個人情報の管理

パソコンによる個人情報の管理には、必要なセキュリティー対策を万全に行います。

パソコンの操作はパスワードを用い、管理者と事務責任者のみが管理しています。

利用者情報及び請求情報については、毎日バックアップを取り、鍵のかかる保管庫に収納し管理を行っています。

## (9)危機・安全管理体制について

夜間については警備会社（SECOM）との契約による防犯・通報警備システムを継続する。防犯および防災対策に当たっては、地域の町会、自治会等との連携を蜜にし、緊急時の連絡・連携がはかれるようにします。

利用者様が、医学的判断により対診が必要と認める場合、協力医療機関、協力歯科医療機関に診療協力を依頼します。

## (10)環境への配慮について

### ① 環境マネジメントシステム

八王子市が提唱する、環境マネジメントシステムを基に、センター独自のチェックシステムを構築し、環境に優しい施設作りに積極的に取り組んでいます。

※別紙（3）「環境への配慮」参照

### ②花と緑で皆様をお迎えします

センターの玄関や花壇を四季折々の花々が楽しめるよう手入れをして皆様をお迎えします。また、テーブルには、利用者と共に、花壇より摘み取った草花を飾り、草花の名前を覚えたり、花言葉を教えあったりして皆様に楽しんでいただきます。施設周辺の緑化を推進します。このほか、敷地の一部を畑にして、利用者さまと一緒に野菜作りを楽しんでいます。

### ③乾燥する冬を快適に

お年寄りにとって冬場の乾燥は、インフルエンザをはじめ、様々な疾病の原因となります。そこでセンター内には快適で十分な湿度を保障する施設型電極式加湿器を設置し、健康維持に努めています。

この加湿器は北海道のメーカーが開発したもので、のどや肌のかわきをおさえ、静電気の発生を抑制し、特に風邪やインフルエンザの予防に威力を発揮します。市内の複数の特別養護老人ホームで使用され、効果は実証済みです。

### ④安全で清潔、不快なニオイのない空間を提供します

センターの清掃は、経験豊富で業務管理の行き届いた業者に委託し、安全で清潔、ニオイのないサービス空間を提供いたします。また、昼前のトイレの便座・施設内手摺の消毒を日常的に担当職員が行い、活動終了後の施設内すべての清掃及び必要時はフローアのピューラックスによる消毒を全職員で行い、感染症予防のため徹底した衛生管理に努めています。

## ⑤心地よい安心感の中での生活行動の場を提供します

センター内には、心にひと時の安らぎをもたらす絵画等の美術品を展示するとともに、バックグラウンドミュージック等を使いゆったりとした雰囲気の中で、時間をより楽しく感じていただく努力を行っています。

## (11)地域の高齢者福祉拠点としての活動について

### ①地域の拠点としての理念と方針について

私たちは、地域の高齢者福祉拠点として、地元自治会等との交流及び情報発信・情報交換を推進し地域に密着した活動を目指します。気軽に見学に立ち寄っていただき、利用相談にも対応出来るように致します。

介護保険適応外の地元高齢者に対しては、ボランティア等の活動を通じてデイサービスの活動に参加していただきながら、地域での役割や生きがいを獲得できる場を提供いたします。さらに今後は、介護予防の拠点として、利用者さまへのサービス提供時間外を利用して体操教室などに施設提供をしていきたいと考えております。また、経験を積んだ職員による認知症予防プログラムの展開にも積極的に取り組んでまいります。

### ②対応できる活動内容について

地域の高齢者福祉拠点として、地域を構成する様々な分野に対して情報の発信及び交換を行い、高齢者を地域全体で支えていく地域コミュニティーネットワークの形成を推進します。

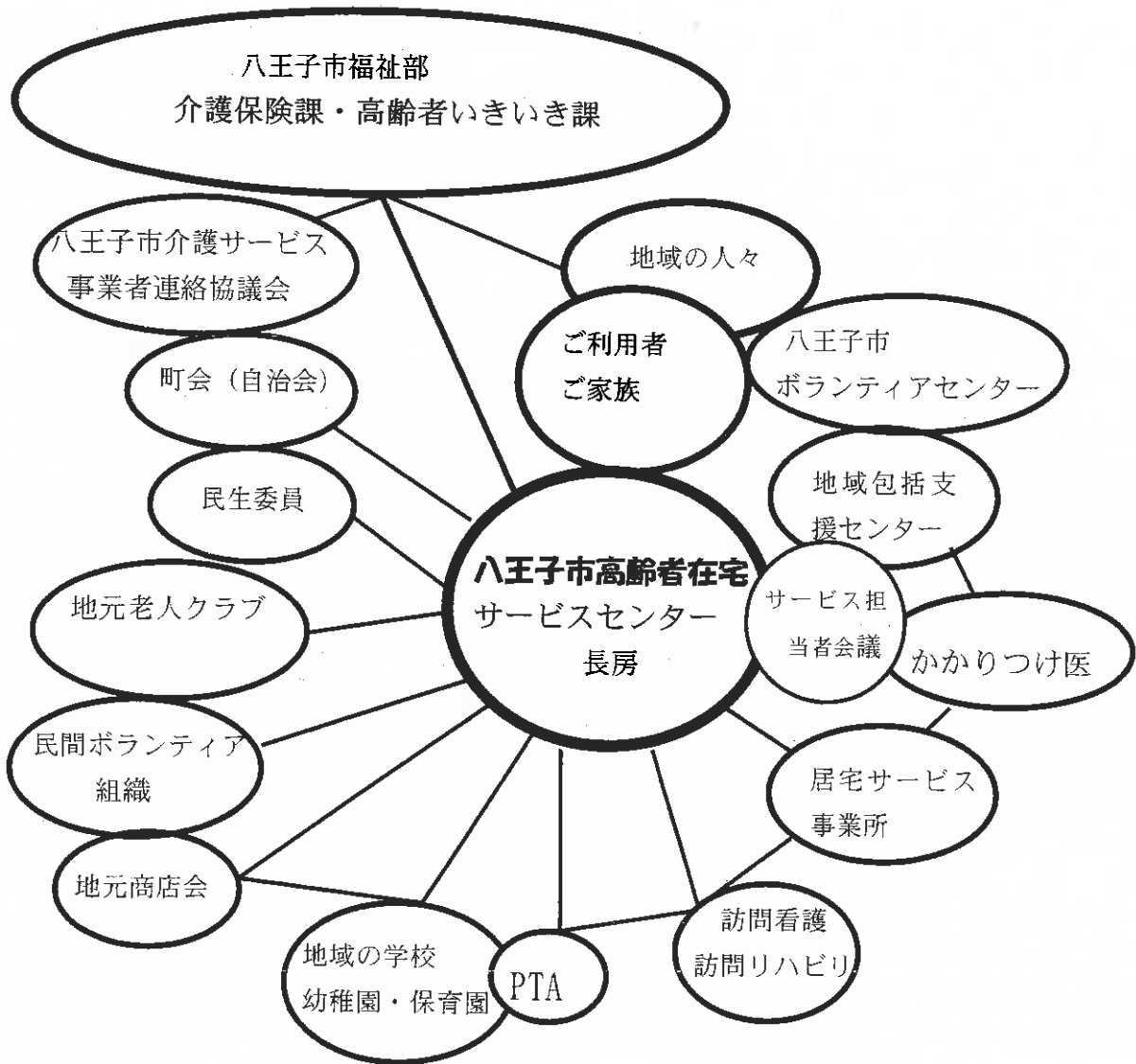
1. 八王子市の高齢者施策及び地域包括支援センターとの連携。
2. 地元町会や老人会、学校、幼稚園、保育園、PTA等との連携。
3. 病院や利用者のかかりつけ医との連携や居宅介護支援事業所との連携。
4. 地域包括支援センターとの連携・予防リハビリテーションやボランティア相談。
5. 介護の家族支援等、幅広く対応します。
6. ボランティアとの連携。(ポイント制ボランティア含む)
7. 地元商店会との連携。

※地域の防災拠点等としての役割を担う活動も行います。具体的内容は以下の通りです。

1. 緊急避難場所として。
2. 行政と連携した防災拠点としての役割を遂行する。
3. 情報収集及び発信の場所として。
4. その他、八王子市との連携に応じて。

③地域の他の機関及び地域との連携について

《地域コミュニティーネットワーク図》



## 12) その他応募者として特筆したい事項について

### 〔1〕公共の保健医療福祉向上活動

当法人では、治施設の運営に力を注ぐばかりでなく、公共の保健医療福祉の向上のため地元地域や自治体のみならず、国レベル、東京都のレベルの事業・調査研究・団体組織に協力参画しています。以下にその一部をあげます。

#### 1) 国関係

- ①厚生労働省「介護サービスの情報開示の標準化に関する調査研究事業 介護保険施設部会」委員
- ②(社)全国老人保健施設協会副会長 (介護保険・研修事業等担当)
- ③(社)日本精神科病院協会医療経済委員長
- ④日本成年後見法学会理事

#### (2) 東京都関係

- ①東京都福祉サービス評価推進機構研究委員
- ②(社)東京都医師会広報委員会副委員長
- ③(社)東京精神科病院協会理事
- ⑤公益社団法人 東京都医師会理事
- ⑥一般社団法人 東京都老人保健施設協会会長
- ⑦東京都高齢者保健福祉施策推進委員会委員
- ⑧東京都高齢者保健福祉施策推進委員会地域ケア会議推進部会委員
- ⑨東京都介護認定審査会運営適正化委員会委員
- ⑩東京都介護保険審査会合議体委員
- ⑪東京都認知症対策推進会議委員
- ⑫東京都認知症対策推進会議医療部会委員
- ⑬東京都介護給付費審査委員会委員
- ⑭東京都障害者介護給付費等不服審査会委員
- ⑮東京都障害者施策推進協議会委員
- ⑯東京都自立支援協議会委員など

#### (3) 八王子市関係

- ①八王子市地域保健福祉計画懇談会委員
- ②八王子市介護保険運営協議会 委員
- ③八王子市地域包括支援センター運営協議会委員
- ④八王子市医師会理事
- ⑤八王子市小中学校全校精神科校医
- ⑥八王子市立看護専門学校講師
- ⑦八王子市立看護専門学校実習施設



## 〔2〕第三者評価への取り組み

当法人並びに関連法人では以下に示すように、積極的に第三者評価に取り組んでいます。

### 1) 平川病院

平成10年東京都内の精神科病院としては最初の(財)日本医療機能評価機構認定医療機関となりました。その後定期的に再認証を受けています。

院長の平川淳一は、同機構の評価者(サーベイラー)として、全国の病院の機能評価にあっています。

### 2) 介護老人保健施設ハートランド・ぐらんぱぐらんま

平成16年に八王子市内の老健施設としては最初に東京都福祉サービス第三者評価を受審しました。東京都内に約120箇所ある老健でも5番目の受審です。

前述した通り、当法人の理事長平川博之は、国の介護サービス評価項目策定委員会介護老人保健施設部会委員や、厚生労働省老人保健健康増進等事業「介護サービスの情報開示の標準化に関する調査研究事業 介護老人保健施設部会」委員、東京都高齢者研究・福祉振興財団東京都福祉サービス評価推進機構評価・研究委員会高齢ワーキング委員を務めています。

また施設としても、東京都福祉サービス第三者評価事業のモデル施設として、評価項目作成検討やトライアルに参加しています。

このように患者様・利用者様を中心に置いた保健・医療・福祉サービスを提供するために、管理者・スタッフ・施設をあげてこの課題に積極的に取り組んでいます。

### 3) 関連法人 社会福祉法人 浄栄会

徳寿園・第二徳寿園

八王子市内の特別養護老人ホームとして初めて、平成14年にISO9001認証を受けました。その後継続して定期的に再認証を取得しています。

## 〔3〕専門職の人材育成事業

当法人では、専門職の人材育成事業として積極的に大学や各種専門学校の実習指定を受けています。そのための受け入れ体制として教育実習指導委員会等設けています。年間を通じて多数の実習生が研修に訪れています。以下は実習指定校の一部です。

東京大学医学部 医学生介護実習指定施設 ハートランド・ぐらんぱぐらんま

平成14年度より、東京大学医学部1年生(大学3年)の介護実習施設として、毎年9人~10人の実習生を受け入れています。

東京高尾看護専門学校 看護実習指定施設：平川病院、ハートランド・ぐらんぱぐらんま

八王子市立看護専門学校 看護実習指定施設：平川病院、ハートランド・ぐらんぱぐらんま

町田福祉専門学校 介護実習指定施設：ハートランド・ぐらんぱぐらんま

東京医療秘書福祉専門学校 介護実習指定施設：ハートランド・ぐらんぱぐらんま

#### [4] 法人内又は関係機関の協力関係

当デイサービスセンターの運営母体である医療法人光生会には病院、老健施設、診療所があります。また関連法人には、診療所、特別養護老人ホームがあります。緊急事態やサポートを必要とする事態が発生した場合はこれらの医療機関、保健、福祉施設が迅速に対応します。また、これらの機関、施設の専門職（医師・歯科医師・看護師・介護福祉士・PT・OT・ST・歯科衛生士・管理栄養士・臨床心理士等）が連携連絡を取り合うことで、利用者、ご家族からの種々のニーズに対してきめ細やかな相談、援助ができます。

このような協力支援体制を担当する当法人の施設及び、関連法人の施設概要は(6)法人が現に行っている業務の概要を示す書類の①法人概要および②事業概要に詳述してありますので参照してください。

#### [5] 認知症疾患センター

平川病院は平成24年、東京都南多摩医療圏認知症疾患センターの指定を受けました。高齢化が進む中で、認知症に対する理解や治療法が進んではいますが、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、医療機関をはじめ介護業界、市民など多くの連携が必要です。その中心的機関として、相談、診断、治療と他の機関との連絡調整の役割を果たしています。